

無料調停手続相談会

交通事故による損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭の貸借、土地境界等をめぐる民事上のもめごとや、婚姻、離婚、夫婦関係、親子関係、扶養、相続等に関する家族、親族間のもめごとなどについての調停手続きの具体的な内容や手続きを利用する方法について、無料で相談に応じます。ただし、調停手続きの案内に限りません。また、相談者の秘密は固く守られます。

■日時

11月22日（火）10時30分～15時

■場所

山形屋1号館7階「社交室」
（鹿児島市金生町3-1）

■相談対応者

民事調停委員、家事調停委員

■その他

予約制ではありません。直接会場へ受付をいたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

◎問い合わせ先…鹿児島調停協会連合会（鹿児島地方家庭裁判所総務課）

☎099-808-3706

「無料調停手続き相談」の問い合わせである旨をお伝えください。

お知らせ

合併処理浄化槽設置補助金及び法定検査

◎小型合併処理浄化槽設置補助金

垂水市では、小型合併処理浄化槽を設置される際の補助を行っております。生活排水は海や川を汚す大きな原因です。合併浄化槽を設置して、綺麗な水で美しく豊かな自然環境を守りましょう。

■補助額

5人槽 33万2千円
7人槽 41万4千円
10人槽 54万8千円

※既存の単独処理浄化及び汲取り便槽から小型合併処理浄化槽へ転換される場合には、前述の金額に9万円上乗せされます。

※市内業者による設置を行う場合には、さらに5万円上乗せされます。

※宅内配管工事についても、15万円（限度額）が上乗せされます。

※新築等に対する補助金は令和元年度をもって終了しました。

◎浄化槽の法定検査受検

浄化槽法では浄化槽の設置が適正に行われているか、また、綺麗な水が排

水されているかを確認する法定検査が義務付けられています。

※保守点検業者が行う保守点検とは異なります。

■検査方法

①検査者（知事指定の検査機関）

（公財）鹿児島県環境保全協会

②事前にハガキで通知した検査日にお伺いし、検査と浄化槽の放流水を持ち帰って水質検査を行います。

◎問い合わせ先

生活環境課

☎32-1297

鹿児島県環境保全協会

☎099-296-9000

ハロウィンジャンボ宝くじ発売！

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。ハロウィンジャンボは、PCやスマホからもインターネット購入できます。

■販売種別

○ハロウィンジャンボ宝くじ

1等 3億円×11本

前後賞各 1億円×22本

※当選本数は11ユニットの場合

○ハロウィンジャンボミニ

1等 3千万円×20本

国民年金付加年金制度

国民年金付加年金制度とは、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料を納めると将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加保険料の納付は、申出月からの開始となります。

■対象者

・自営業者や無職、アルバイトの方、またはその配偶者などの国民年金第1号被保険者

・任意加入被保険者

（65歳以上の方を除く）

※国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納めることはできません。

■付加保険料額 月々400円

※今年度の定額保険料は16590円です。付加制度を利用される方は16990円になります

■メリット

付加年金額（の年間受給額）は「200円×付加保険料納付月数」で、2年以上受給することで支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

■必要なもの

基礎年金番号または個人番号のわかるもの

◎問い合わせ先

市民課市民係 ☎内線163

前後賞各 1千万円×40本
※当選本数は5ユニットの場合

■販売期間 10月21日（金）まで

■抽選日 10月28日（金）

◎問い合わせ先

公益財団法人

鹿児島県市町村振興協会

☎099-206-1001

新城・柰原地区の新しい農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員の欠員に伴い、応募を行った結果、次のとおり決定しました。

■農地利用最適化推進委員

新城・柰原地区
いのうえ 裕毅さん



■任期

8月1日～令和6年5月31日

◎問い合わせ先

農業委員会

☎32-1205

特定計量器定期検査

取引または証明に使用されている特定計量器は定期検査を受ける義務があります。定期検査日程は次の通りです。

日程	受付時間	会場
12/ 6 (火)	10:30～11:30	新城地区公民館
	13:00～14:00	柰原地区公民館
12/ 7 (水)	10:30～11:30	松ヶ崎地区公民館
	13:00～14:30	協和地区公民館
12/ 8 (木)	10:30～14:30	公設地方卸売市場
12/ 9 (金)	10:30～14:30	公設地方卸売市場

■手続き

① 令和2年に受検事業所の方については、事業所管理表（事前調査票）を送付いたしますので、ご確認ください。

② 新規事業者・廃止事業者の方や計量器に変更がある方は、手続きが必要なのでお問い合わせください。

◎問い合わせ先…水産商工観光課

商工業推進係 ☎内線266

見逃さない！



土地取引には届出を

■国土地利用計画法の届出制度

土地の適正かつ合理的な土地利用のため、一定面積以上の土地取引について届出制度を設けています。

■届出が必要な土地の取引

①市街化区域

↓2千㎡以上

②①を除く都市計画区域

↓5千㎡以上

③①・②以外の区域

↓1万㎡以上

■届出提出の時期

契約締結日を含め2週間以内

■提出先 土地の所在する市町村

■虚偽の届出や届出ない場合

6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金

◎問い合わせ先…企画政策課

政策推進係 ☎内線245